

潮風を感じて.....

ましげ町

議会だより

あなたと議会をむすぶ



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



増毛厳島神社祭での行列のようす

第2回定例会

議案審議	2P
平成28年度一般会計ほか7会計補正予算可決	3~4P
行政報告	5~6P
一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	7P
議会のうごき、編集後記	20P



第146号

平成28年 8月 5日

平成28年度一般会計外7会計補正予算を可決

2工事の請負契約の締結を可決 人権擁護委員の推薦、西元氏、吉田氏を適任とする

増毛町議会の第2回定例会は6月16日から17日の2日間を会期として、28年度の各会計補正予算及び関連議案が提案され、原案どおり可決しました。審議された案件は以下のとおりとなっています。

平成28年 第2回定例会

6月16日～17日開催

報 告

◆繰越明許費計算報告について

平成27年度から翌年度の28年度に繰越して使用する歳出予算の額が確定したため、町より議会へ報告がありました。報告内容の概略は、左記のとおり。

平成27年度繰越明許費計算書

事業名	金額
国の地方創生加速化 交付金事業	7,539万円
マイナンバー制度に係る強 靱化対策ネットワーク構築事業	2,643万円
合計	1億182万円

※町から報告のあった内容を事業ごとにまとめてあります。

◆財政援助団体監査結果報告

監査委員より、町職員が経理事務をしている財政援助団体の平成27年度決算について審査した結果、適切であるとの報告がありました。

工 事 請 負 契 約 の 締 結

今定例会には、契約予定価格が5千万円を超える2工事の工事請負契約の締結について提案がありました。

◆工事請負契約の締結について

◎工事名
あつぷる保育所改修建築主体工事

契約金額

1億6545万6000円

契約の相手方

清野・中川・佐藤経常建設

共同企業体

契約の方法 指名競争入札

《原案可決》

◎工事名

町立文化センター耐震改修工事

契約金額

1億2850万9200円

契約の相手方

増毛土建・土橋建設経常建設共同企業体

契約の方法 指名競争入札

《賛成多数により原案可決》

そ の 他 案 件

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について

《いずれも原案可決》

増毛町が加盟する3組合から脱退する団体が生じたこと等に伴い、組合規約の変更について協議がありました。

諮 問

本年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員について、山下惇氏の後任に吉田章氏を、同じく任期満了となる西元章夫氏の再任について議会の意見を求められました。

◆人権擁護委員

吉田 章 氏
西元 章 夫 氏

《いずれも適任》

補正予算

平成 28 年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。
千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **1 億 7,294 万円** の増額
総 額 **48 億 8,764 万円** に

歳入

農業基盤整備事業負担軽減交付金等… 2,021 万円増
海岸漂着物地域対策推進事業補助金… 577 万円増
頑張れ増毛応援寄付金… 1 億円増
前年度繰越金… 7,337 万円増
町 債 費… 2,450 万円減

歳出

農業基盤整備事業補助業務委託料… 1,444 万円増
海岸漂着物回収処理業務委託料… 641 万円増
頑張れ増毛応援関係
基金への積立… 5,605 万円増
お返し品等の経費… 4,395 万円増
民間賃貸住宅建設補助金… 600 万円増
財政調整基金積立金… 5,000 万円増
介護保険特別会計繰出金… 1,259 万円増
職員給与費… 3,284 万円減

国民健康保険特別会計

歳入歳出 **4,494 万円** の増額
総 額 **7 億 0,584 万円** に

歳入

前年度繰越金… 5,526 万円増
一般会計繰入金… 1,053 万円減

歳出

システム改修委託料… 21 万円増
前年度等事業精算による償還金… 239 万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 **365 万円** の減額
総 額 **2 億 2,565 万円** に

歳入

一般会計からの繰入金… 365 万円減

歳出

施設改修工事費… 184 万円増
職員給与費等… 181 万円減

◆ 一般会計

歳入歳出ともに 1 億 7 9 1 0 万円が追加（増額）された。

歳入は農業基盤整備事業に係る交付金や海岸漂着物処理事業補助金、前年同様に順調な伸びを見せているふるさと納税による頑張れ増毛応援寄付金、前年度繰越金の追加、町債が減額された。

歳出は、歳入に対応した農業基盤整備事業、海岸漂着物回収業務の委託料、ふるさと納税による基金への積み増し、お返し

品などの必要経費の増額、今年度より始まった民間賃貸住宅建設に対する補助金、基金への積立金、介護保険特別会計の繰出金などが追加された。また、人事異動等に伴い、職員給与費は減額されている。

◆ 国民健康保険特別会計

歳入歳出ともに 4 4 9 4 万 1 千円の追加（増額）となった。

歳入は前年度からの繰越金が増額され、一般会計からの繰入金は減額となっている。歳出は

電算システム改修のための委託料、事業精算に伴う国への償還金が増加された。

◆ 診療所事業特別会計

歳入歳出ともに 3 6 5 万 1 千円の減額となった。

歳入は一般会計からの繰入金
の減額が主な内容となっている。
また、歳出は施設の改修工事
費の追加と人事異動に伴う職員
人件費の減額が主なものとなっ
ている。

◆介護保険特別会計
 歳入歳出ともに1736万5千円が追加（増額）された。
 歳入は、前年度繰越金と一般会計からの繰入金の追加が主なものである。
 歳出は、事業精算に伴う国への返還金と施設介護サービス事業職員を中心とした人件費の調整による追加、また給付事業で繰越金が発生したため、介護給付準備基金へ積立をしている。

◆公共下水道事業特別会計
 歳入歳出ともに15万8千円の減額となった。
 歳入は長寿命化事業への国庫補助金、町債費の減額、一般会計からの繰入金の追加が主なものである。
 歳出は人事異動に伴う職員等人件費の町政による減額となっている。
 ◆後期高齢者医療特別会計
 歳入歳出ともに26万7千円の追加（増額）となった。

歳入は前年度繰越金が主なものになっている。
 歳出は医療給付等の事務処理を行っている広域連合への負担金の追加となっている。
 ◆水道事業会計
 収益的収入及び支出の予定額に増減はなく科目間の金額の調整のみ。
 主な内容は、人事異動に伴う人件費の減額と予備費の追加が主な内容となっている。

◆砕石事業会計
 収益的収入及び支出の予定額に増減はなく科目間の金額の調整のみ。
 主な内容は、人事異動に伴う人件費の追加と予備費の減額が主な内容となっている。



介護保険特別会計

歳入歳出 **1,736** 万円の増額
 総 額 **8億 8,405** 万円に
 (歳 入)
 前年度繰越金…………… 306 万円増
 一般会計からの繰入金… 1,270 万円増
 (歳 出)
 国庫支出金等過年度分返還金…… 287 万円増
 職員等人件費…………… 1,233 万円増
 基金への積立…………… 192 万円増

公共下水道事業特別会計

歳入歳出 **15** 万円の減額
 総 額 **2億 0,604** 万円に
 (歳 入)
 長寿命化事業国庫補助金…… 100 万円減
 一般会計からの繰入金…… 214 万円増
 町 債 費…………… 130 万円減
 (歳 出)
 職員等人件費…………… 15 万円減

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出 **26** 万円の増額
 総 額 **7,993** 万円に
 (歳 入)
 前年度繰越金…………… 26 万円増
 (歳 出)
 広域連合市町村負担金…… 26 万円増

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
 支出総額 **1億 4,704** 万円
 (収益的支出)
 営業費用（主に人件費の調整）… 25 万円減
 予 備 費…………… 25 万円増

砕石事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
 支出総額 **2億 4,629** 万円
 (収益的支出)
 営業費用（主に人件費の調整）… 24 万円増
 予 備 費…………… 24 万円減

行政報告



堀 町 長

今年度の公共工事について

増毛町、又、国及び北海道で予定されています主な関連公共事業について報告します。

まず、国の直轄事業の増毛港の整備では、小型船だまり物揚場の舗装工事が実施され完成します。

北海道が実施する事業では、平成26年度から信砂地区で事業着手しています農業基盤整備事業が、今年度、朱文別・湯の沢・別荘が新規地区で新たに採択されています。

また、地域水産物供給基盤整備事業として、津田屋・古茶内の二つの地区において、ウニ資源の増大を図る増殖場造成が行

なわれます。

次に、本町が実施する事業でございしますが、橋りよう長寿命化修繕計画に基づき、町内にあ

る44の橋の点検を実施し、老朽化した橋の修繕を実施します。

越波対策として、稲葉海岸町地区の民家、町道への越波及び飛沫による被害を防止するため消波ブロックを設置します。

河川改修として、エンルコマナイ川に堆積している土砂の除去を行い、河川機能の回復を図ります。

公営住宅については、長寿命化計画に基づき、昨年度に引き続き、南暑寒町5丁目団地の外壁改修工事を行い、今年度で全棟の改修が完了します。

また、子育て環境の充実のために、あっぷる保育所の増改築、高齢者の健康増進のためにパークゴルフ場の造成工事を行います。

文化センターについても、耐震化を図るための改修を行います。

は、旧エネルギー科学館、旧暑寒別ユースホテル、旧岩尾消防分団詰所、旧雄冬地区の教員住宅1棟を解体します。

「増毛えび地酒まつり2016」について

28日の土曜日は多少の風の強い日となりましたが、両日も晴天に恵まれ、来場者数は主催者発表として2日間で3万9千人となりました。

甘えびについては、買受人組合で用意した4トンを完売することができ、更には、旧増毛小学校校舎や増毛灯台の一般公開、旧商家丸一本問家の縁日などの関連事業、土曜の夜のイベントとしてなごみ酒場の開設など、増毛の魅力を存分に満喫できる二日間だったと思います。

大きな事故等もなく無事イベントを終えることができました。は、これもひとえに、関係各位のご指導、また町民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、心より感謝申し上げます。

ふるさと納税制度を活用した「頑張れ増毛応援寄附」の状況について

平成27年度は、延べ人数で3万805名、金額で4億7652万9108円と、平成26年度の1億1800万円と比較しても約4倍増のたくさんの方の寄附が寄せられました。

新年度に入り、5月末までの2カ月間の状況ですが、既に約6500名の方から寄附金の申込みがあり、寄附金額も約1億1200万円となっています。

お礼の特産品については、昨年度からその内容と種類を充実させており、寄附をいただいた方からも高い評価を受け、リピート率も多くなっています。

今後も、定期的なホームページの更新などに取り組み、増毛町に寄附していただけるような環境づくりに努めていき、増毛町のファンを増やしていきたいと考えています。

なお、本定例議会へは、寄附金が当初予算計上額を上回る見

込みであるため、歳入の追加とお礼の特産品の費用、通信運搬費等を補正予算として計上しています。

地方創生の取り組みについて

国の平成27年度補正予算による地方創生加速化交付金事業として、「歴史と景観・食資源を活用した交流促進プロジェクト」及び「地域資源活用 増毛まるごとプロジェクト」の二つの事業が採択されており、事業費は併せて7480万円になります。二つの事業の主な内容は、ナマコ種苗の放流や、増毛産米のキャンペーン、増毛フルーツの販路拡大・ブランド化、増毛の水のペットボトル製造、ご当地グルメの開発推進など、多彩なプログラムで、産業振興と経営基盤の強化を推進し、地域特産品の一層の消費と知名度の拡大を図ります。

また、インバウンドに対応した海外旅行者のルート招致や、観光案内所とまじけマルシェの

機能充実など観光関連事業を推進することにより、積極的な交流人口の拡大を図ります。

春の農業、漁業の状況について

農業については、例年になく雪解けが早く、果樹の開花時期が平年より5日程早くなったことから、「農作物霜害予防対策推進本部」を設置したが、一部で霜が降りたところもありました。また、5月16日には、暴風警報が出され、風速30mの南風が吹き荒れ、一部で被害がありました。大きな被害はないもようです。

さくらんぼの収穫は、昨年より続き早く、6月下旬から収穫期に入る予想です。その他、リンゴ、梨などは、順調に生育しています。

水稲も、今年は雪融けが早く、比較的天候にも恵まれ、育苗については、病気、カビの発生もなく生育し、田植えについても、5月中旬から始まり、天候にも恵まれ順調に作業が進み、6月

初めには田植えが終了してしま

す。今後とも天候に恵まれて、豊作の秋を迎えることを願っています。

次に漁業については、5月末までの水揚げは、昨年同期に比べ、漁獲量で194トン、金額で1億3300万円の増となっています。

主な魚種では、ホタテは成貝、稚貝ともに好調で、成貝は韓国向けの輸出が好調なことに加え、稚貝も出荷量が増えたことにより、合わせて金額で1億2600万円の増となりました。

また、オホーツク沿岸へのホタテ稚貝出荷は、4月5日に始まり、5月11日までの期間で、16回の出荷作業を終えています。タコ及びかれい類も大幅に昨年同期に比べ漁獲量が増え、金額も4600万円の増となりました。

一方、えびは、単価は昨年より高くなっていますが、漁獲量で66トン、金額で2600万円の減となり、なまこも、漁獲量

で7トン、金額で4900万円の減となっています。

今後は、漁模様にも恵まれ、豊漁となることを期待しています。

JRの増毛留萌間の廃線問題について

JR北海道から提案があった今年度中の廃線方針について、12月4日の最終運行で廃止することに同意し、4月18日付けで同意書を交わしています。

今後はJRから、駅前周辺の整備及び地域振興事業、また、代替輸送費用等の支援がされることとなりますが、廃線後の増毛駅周辺の振興策について知恵を出し合い、考えていきたいと考えています。



一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい！！



今回の第2回定例会の一般質問は、本会議1日目の16日に行われ、5名の議員が11項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)

栽培の規模を拡大し、より多くの植物を栽培していく予定とし、新規性の高い魅力的な化粧品の発売を目指すとしている。工場建設の誘致が実現できると雇用確保、公共交通空白地域の解消など、当町の活性化につながる。ぜひ企業誘致活動をすべきたと昨年の第2回定例会で質問した。基幹産業の漁業、農業、水産加工業のみならず、豊かな自然を生かした活力あるま



○大井議員

大井議員①

企業誘致活動の進捗状況について

- Q 積極的なトップセールスを
- A 誘致活動を続けたい

ノエビアは、北海道暑寒別岳パイロットファームで実施しているオーガニック

ちづくりにもマッチングしたものと確認している。

今後、誘致に向けて、前向きに進めていきたいとの答弁をいただいて1年経過したが、誘致活動の進捗状況は。

○町長

株式会社ノエビアには、湯の沢地区の旧パイロットファーム691ヘクタールを平成17年10月から貸し付けており、その契約が今年3月31日で満了し、改めて4月1日から平成38年3月31日まで10年間の貸付契約を更新した。

昨年9月に、ノエビアの担当者からパイロットファームでの研究資料を頂いたが、自生植物の資源調査、植物栽培実験、特許出願などをしており、これらの植物成分を利用した化粧品の数点商品化されているようだ。

また、貸し付けしている土地の一部で、有機JASほ場認証を取得しており、これから本格的な薬用植物を原料とした商品開発が期待されている。ただ、ノエビアに関する工場誘致は、

植物成分の抽出工程が本州工場で行われているため、工場建設はできないとのことだった。

化粧品・健康食品等の製造開発する大手企業では、地方との共同企画で、特産品を活用した商品を開発している事例があり、ノエビア側では自社商品に「増毛」の名称を使いたいという意向もあるようだ。また、町としても増毛のロゴマークのようなものを作り、それぞれ商品に利用してもらえよう提案したいと考えている。

工場誘致は難しいにしても、オーガニック栽培の規模が拡大することにより、町有地の有効活用と雇用の増加、当町の知名度向上も期待されることから、今後もノエビアとは良好な関係が続けたいと考えている。

○大井議員

地方自治体による企業誘致は、地方創生につながる効果があると思う。うまく誘致することができれば、その地域の雇用が生まれ、税収も多くなり、故郷のＵターンにも期待が持てるので、

企業誘致は進めていくべきだと思う。

企業誘致は、トップの熱意であり、町長自ら積極的なセールスを行うことが必要だと思う。道内、道外を問わず、出張の際には必ず企業訪問の予定を組み、状況を確認しながら諦めず、企業誘致を積極的に活動すべきだと思うが。

○町長

工業団地のあるところでも、かなり企業誘致は難しい。今回のノエビアに関しても、電気、水道もなく積雪の多いところに工場は建てられないということであった。ただ、機会のある度に誘致活動を続けたいと考えている。

○大井議員

ノエビアに問合せをしたところ、自然派オーガニック化粧品の発売を予定しているとのことだった。ノエビア化粧品の販売ルートは一般店頭販売ではなく、代理店登録制度をとっている。研究が成功して発売される際には原料栽培を行っている当町で

の販売の検討と、ＪＲ留萌線（留萌・増毛間）廃止、人口過疎化に歯止めが掛からない状況の中、当町の地名が明るい話題で全国に届くよう力添えをお願いした。今すぐではなくても、地道に誘致に向けて突き進んでほしいと思うが。

○町長

町が販売することにはならないうちで商品開発を進めたいということだ。北海道の雄大な自然の中でオーガニック栽培ということなので、それを売りにしているように思う。

大井議員②

町政推進の基本である効率的な行政運営について

Q 旧増毛小校舎の保存は必要か

A まちづくりのために残したい

○大井議員

平成13年10月に北海道遺産に

指定された旧増毛小学校の老朽化に伴い、補修・修繕にかかる多額な費用の捻出に「ふるさと納税」の呼びかけを進めており、寄附の目標額は3千万円とし、募集期間は今年4月より1年間の予定である。

5月末現在、寄附の目標額達成率が21%であるが、来年3月末までの10か月で達成の可能性はあるのか。また、寄附金が3千万円に達しなかった場合は、どのように対処するのか。具体的な施策は考えているのか。

○町長

寄附者の意向により寄附金の使途が指定されるため、目標達成の可能性を推し量ることはできないが、同窓会や町外でのふるさと納税のPRの場で、旧増毛小学校保存活用に関する事業への寄附も積極的にお願いしたい。また、地場資源と観光振興と歴史・文化継承に関する事業の寄附金なども活用したい。

老朽化した体育館の屋根の改修は、来年度を予定しているが、北海道遺産にも指定され、道内

外からも多くの関心が寄せられていることから、その保存活用に向けての寄附金は来年度以降も継続して、保存活用を図っていききたい。

○大井議員

これから先も、補修が必要になるが、その度にふるさと納税でお願ひするのか。本当にこの旧増毛小学校に愛着を持ち、絶対に保存してほしいと願う人がどれだけいるのか。卒業生で、こういう気持ちを持った方々の多くは高齢者になって、自分の身の回りや行く末を考えることでいっぱいであり、子育て中の方々は養育費にお金が掛かり、自分達の生活に追われており、余裕はないと思う。

どれほどの価値があったとしても、現実に今の生活が優先である。この先も保存に向けて進めていくのか。

○町長

文化的価値があると思っており、歴史を活かした個性あるまちづくりを進めるためにも、この小学校は残していきたいと考

えている。

ただ、大規模修繕はお金が掛かるので、集まった範囲の中で修繕をしていく考えである。

○大井議員

えび地酒まつりのときに会った、東京の観光客から手紙が届いた。一緒に入っていた旧増毛小学校の写真を見て唖然とした。草がぼうぼうの中に古い大きな建物が建っているときか見えな。こういう状態でも多くの皆様からふるさと納税をお願いするのか。

○町長

旧増毛小学校は、えび地酒まつりの前に、いきがい活動事業団の方に掃除をしてもらい、中庭もきれいになった。徐々に整備をしていこうと考えている。将来は桜やナナカマドの植樹もして、整備充実を図っていききたい。

○大井議員

子育て家庭への支援、明和園入居に対する助成、町民の足となる交通手段確保の助成など、課題が山積している。本当に保

存が必要なのか町民にアンケートを取り、それを踏まえて考えていただきたいが。

○町長

公約で出しており、歴史を生かした個性あるまちづくりをしてほしいということである。壊すということではなくて、できる限り守っていききたい。

小田議員①

明和園の傾聴ボランティアの早期実現について

- Q 定期的な傾聴ボランティア公募は
- A ボランティアセンターに要請したい



○小田議員

先日、明和園を訪問し、入所者や職員から話を聞いた。入浴の手伝いをして、食事もちょうじになった。食事の内容や食のケアの質は誇ってもよいのではないかと感じた一

方で、入所者の方々には話し相手の必要性を切実に感じたので伺いたい。

- (1) ①明和園の食事内容、②食事や嚥下のケアの取組、研修等の取組、専門職の活用、③町内のすし店などの協力を得られないか。
- (2) 傾聴ボランティアは早期に実現すべきでは。以前、前向きな答弁があったが、実現には至っていない。タイムスケジュールを示しては。

○町長

(1) ①栄養士が従来から入所者への嗜好調査やこれまでの人気のあるメニューの中から栄養のバランス、厚生労働省が定めた基準による摂取カロリー等を考慮し、創意工夫をしながら、喜ばれる食事を提供している。

②入所者の状況に応じた普通食・刻み食・ミキサー食等の決定や過去の誤嚥・喉つまり等の状況を栄養士・介護職・看護職によるケース会議で協議し、情報を共有し、食事の際にたろみ剤を活用するなどしている。併せて、

日頃から口腔ケアと口腔体操などの予防を心掛け、また職場内研修を年に2回実施。昨年度は留萌保健所の歯科衛生士、町内歯科医師の協力を得て、個別の口腔カンファレンスと口腔の研修を実施している。

③従前から年に2回程度、協力を得ておすしの提供を行っている。(2)昨年からはホーム祭へのボランティアの協力を復活、話し相手が出てきて大変喜んでおり、また誕生会での歌唱ボランティアや幼稚園・保育所の児童や小学校の生徒の慰問を楽しみにしている。今後とも協力を得ながら、社協のボランティアセンターへ協力要請も行い実現に向けて取り組んでいく。

○小田議員

嚥下の取組で、歯科衛生士の指導を受けているということだが、年2回で介護職員のレベルは保てるのか。頻度を上げた方がいいのではないのか。お年寄りは喉の筋力が低下して、それが誤嚥につながり、肺炎や感染症の危険性がある。

○町長

年2回実施で十分と思うが、もし足りないのであれば、担当にも確認して進めたい。

○小田議員

今回、明和園のお年寄りから話を伺い、食事はおいしい、食べるのが楽しいということに、このおすしの提供は応えていると思う。すし屋さんは、園内で握っているのか。

○町長

私も御飯を食べに行き、非常においしかった。量的な部分もあつて残す方もいたが、総じてみんなおいしいと言っている。

おすしは、以前そこで握っていたそうだが、衛生面もいろいろあるので、弁当に入れて出すかたちに変えている。

○小田議員

ホーム祭などでは、傾聴ボランティアがいるという話だが、日常の中で毎日、話し相手がほしいという欲求と要望を感じた。直接介護にあたってはいる職員も、業務の流れの中で、どうしても話し相手になれないというもど

かしさがあるようにも感じた。毎日でもなくても週に1回〜2回ボランティアが必要と思うが、受け入れることができるか。また、やってくれる人はいるか。

○町長

ホーム祭、運動会、誕生会に、昨年から町職員もボランティアとして参加している。少しずつ多くなっていると思うが、このタイムスケジュールは、ボランティアに来てくれる方、またボランティアセンターとの関係もある。毎週何回月に何回は、まだ難しいのではないか。今は、少しずつ増やしていく時期と考える。

○小田議員

定期的な傾聴ボランティアをやってくれる方を公募するなり、どういう方法がいいのか、そういう方向で動いては。

○町長

養護で、入所者の方にたくさん喜んでほしい、それ以上に職員に対してよかったと思う。行く機会を多くしたいし、ボランティアセンターにも要請したい。

小田議員②

防災について

Q 各種訓練の検証は

A 参加団体の意見も聞きたい

○小田議員

先日、「暮らしにすぐ効く！防災の処方箋」の講演を聞き、町民スクールと防災のタイアップという企画も効果的だったと感じている。そこで、いくつか質問と提案をしたい。
 (1)昨年度は、初めて全町の防災訓練を実施するなど、防災の取組が一歩前進したと感じているが、今年度の取組はどのようなものを予定しているか。
 (2)繰り返し抜き打ちで行う避難訓練によって、子供たちが助け合って逃げるなどの効果があった事例が講演で報告された。また、子供たちが地域の高齢者と一緒に逃げる訓練をしたところ、高齢者が歩行訓練に励み、足が

丈夫になった事例も紹介された。当町でも、似たような取組はできないか。

(3) 避難所の運営で、「自治を重んじて行政はサポートに」という講演内容にハッとさせられた。何度か文化センターに設置された避難所を訪問したが、いずれも町職員のみが働いていたと記憶している。避難者も助け合う避難所開設の訓練を行うべきではないか。

(4) 災害時に高齢者や障がい者など、特別な配慮を必要とする方々の避難先は明和園になると思うが、現状の施設では耐震性に問題があり、明和園の建替えは待ったなしと考えるので、スケジュールを早急に示すべきではないか。

○町長

(1) 今年度は5月26日に実施した町民スクールでの防災講演会、7月22日に連合自治会主催の防災研修会、9月1日に北海道主催のシェイクアウトへの参加、併せて同日に行う全町防災訓練、冬期に職員と関係者の避難所宿泊体験等を予定している。

(2) 防災講演で抜き打ち避難訓練によって、子供たちや高齢者の普通の生活にも非常に良い影響があったという話は、とてもすばらしい事例だと思う。しかし、当町で実施した場合、どうしても交通事故やケガ人の心配があるので、避難訓練を繰り返し実施して慣れることが一番だと思っている。その上で関係機関と協議し、実施できるかどうか検討したい。

(3) 避難所の運営は町職員だけでは難しいので、必要な良い訓練だと思っている。全町防災訓練の中で、避難者ができる仕事を探し出す避難所開設訓練を実施したい。

(4) 既に築27年以上経過した施設で、老朽化が進んでいることは感じており、現状に即した施設とは言えない状況であることも認識している。施設改修等は、町の高齢者保健福祉・介護保険事業計画を踏まえつつ、今後、町の人口減少とともに、高齢者数も減っていくことが推察される中、将来を見据えた広範囲で

の検討が必要と考えている。現時点では詳細なスケジュールを提示できないが、早急な検討が必要であり、近く方向性を示せばと考えている。

○小田議員

昨年9月1日のシェイクアウトの検証はしたのか。また、冬期間、職員だけの研修ということだが、職員も住民も被災者であり、職員だけではなく、町民も交えて実施しなければ検証もできないのでは。

○町長

シェイクアウトは、全町防災訓練と同様で、昨年の参加者は830人くらい。また、冬期間の訓練は、冬に暖房のない中で夜ということになると危険が伴うため、まず職員で、将来的には町民を交えた中だと思っ

○小田議員

冬で危険も伴うので職員だけということだが、参加できる町民に呼びかけてみる必要はあるのではないか。

○町長

方針として、安全を確かめてから、町民の参加は第2段階目で進めたい。

○小田議員

9月1日の防災訓練は、今年で2回目になるが、どのような課題があったか町民も交えて課題を検討し、次の訓練にいかしてはどうか。

○町長

各自治会、参加団体からの意見を聞き、次の課題をと考えている。

○小田議員

繰り返し抜き打ちでやる訓練に関して、どのような形でも学校教育の現場、保育所などで実施に向け検討してはどうか。

○町長

ビデオでは、子供たちが一心不乱で道路を走っている。それも冬で、逆に危険だと思った。

○小田議員

配慮が必要な人たちの避難先は、どこだと考えているのか。熊本地震では福祉施設が受入れ施設になっていたと報道を見て

されている。事故は絶対あつてはならないし、今働いている無資格の方が問題ではなく、今後、有資格者の採用を大事にしていくべきだと思いがどうか。

○町長

保育助手は、例えば2歳児だと6人に対して1人の先生がつくが、その人数には入っていない。臨時保育士、パート保育士は全員資格を持っており、保育助手はその補助をしている。今の現状では、全員正職員にできないが、施設的には、きちんと職員の体制を図っている。

○小田議員

正職員ではなくても処遇改善をして、質の高い保育士を採用していただきたいと思うが。

○町長

処遇改善も今年度からなので少しづつ、また国や周辺自治体を見ながら、進めなければならぬと考えている。

酒井議員

災害への備えについて

Q 自主防災組織設立促進の手立では

A 防災の気運を高めていく

○酒井議員



今年4月に熊本県で震度7の地震が発生し、住むところを失った方が現在も避難生活を余儀なくされている。

日本海側でも過去に大きな地震が発生しており、北海道でも日本海に活断層が走っている。増毛は地震が少ないが、過去に大型台風の影響や暑寒別川氾濫などの際に、多くの方が被害を受けている。災害は事前に把握するのは難しく、災害発生時には判断が生死を分ける。瞬時に適切な対応をしなければならぬし、被害を少なくするためには、

日頃から緊急時を想定した準備や訓練が必要だ。

(1) 昨年は「全町防災訓練の日」を設定し訓練を実施しており、今年も「町内の防災意識の向上を図るため」に参加を呼びかけることだが、町広報等でもっと大きく取り上げるなど、積極的に呼び掛けて多くの町民に参加してもらい、町を挙げて行う必要があるのではないか。

(2) 町政執行方針では、昨年に続いて「防災体制づくりは、町行政の力だけでは十分と言えず、町民相互の助け合いが必要であり、自治会を中心とした自主防災組織の設立機運を高めながら、安心安全なまちづくりを進める」とある。現在、町内に何か所設立され、近く設立予定はあるのか。また設立に向けて今後どのように取り組むのか。

(3) 町では平成23年度にハザードマップを作成して全戸に配布した。道が東日本大震災時の津波の検証後に基準を見直し、それを基に町のハザードマップを作り直すことになっていたが、進

捗状況は。

○町長

(1) 昨年度、「全町防災訓練の日」を設定し、全町的に初めて行った。15自治会、1自主防災組織、小中学校3校、幼稚園、保育所、漁組と商工会の2団体が参加し、総参加人数は836人であった。今年も昨年以上に町広報や防災無線、自治会への協力依頼等を行い、多くの町民に参加してもらえよう、周知をしていきたい。広報の8月号で、全町防災訓練の実施について掲載し、9月号では「防災特集」を組んで掲載する予定だ。

(2) 現在、自主防災組織の届出は4組織で、別荘の36区と45区自治会が共同で自主防災組織を設立する予定となっている。今後、自主防災組織の設立に向けて、機会のある度に自治会へお願いをしたい。

(3) 北海道で、日本海沿岸の津波浸水想定が平成27年度に設定・公表する予定であったが、国との協議等に時間を要しているために、平成28年度に変更になつ

ている。当町としては、道の設定・公表後にハザードマップを更新したいと考えており、作成に向けて準備を進めている。

○酒井議員

高齢化率が40%を超える当町としては、高齢でも元気な方々が参加できるように、訓練内容を工夫する必要があるのではないか。年齢が高くなると、遠くに出かけるのは難しい面もあり、例えば、地域ごとに分けて実施することは考えられないか。

○町長

地域に合わせて防災訓練をやっていくのが理想的だと思っている。避難所がそれぞれ違うので、実際にやってみるのが非常に大事だと思っている。昨年、15の自治会だったが、参加人数が多くなるように努力したい。

○酒井議員

町政執行方針にもあるように、災害が発生した時には行政だけでは対応仕切れない。町民相互の助け合いが必要だ。特に、緊急時に手助けが必要な方々に対して、地域の中で速やかな対応

が必要だと思う。新聞に留萌市は、138町内会のうち50町内会で設立し、36・2%の設置率という記事が載っていた。当町も是非、この率はクリアして多くの自治会で設立してもらい、災害に備えていくことが大事だ。熊本の震災で関心が高まっている時でもあるので、自治会の理解と協力を得て、組織化することが大事だ。何か良い手立てがないのか。

○町長

自治会に対して設立のお願いをしている状況だが、その後の運営・運用が問題になると思うが、自治会の総会や会合、全町避難訓練を通じて、防災意識の高揚を図っていかねければならないと思っている。また、7月には連合自治会主催の防災研修会があり、そこでも願望する。留萌市は36・2%の設置率、遠別町では100%であり、設立活動のための補助を出している。それを当町にできるのかも含め、自主防災組織設立と防災の機運を高めることを考えていきたい。

西山議員①

熊本地震に対する支援について

Q 被災地への支援は

A ふるさと納税者に見舞品を考えたい

○西山議員



熊本地震のあつた4月14日以降、震度1以上の有感地震は1700回を超え、

2か月経った現在も6431人の方が避難生活を送っている。

上士幌町では、ふるさと納税で熊本復興に還元することになり、昨年度のふるさと納税のうち、熊本県からの660万円相当の義援金を町長自らが、6月下旬に直接持って行くとのことである。当町は昨年のふるさと納税のうち、熊本県からの寄附金額が幾らで、義援金をどの機運を経由して幾ら送ったのか。

義援金がわりにふるさと納税で、被災自治体へ個人で送る場合、町がその事務代行をすることができないか。

義援金を送るだけではなくて被害地の物産品の通信販売をPRし、当町でも売ってあげる取組が必要だと思うが。

○町長

昨年度の熊本県在住者からのふるさと納税は118名、180万円が寄せられた。

義援金は、日本赤十字社増毛分会で60万円の送金を予定しているほか、北海道町村会では全道の町村分として1千万円を送金しているが、町単独で送金はない。

ふるさと納税の事務代行は、既に大規模自治体で行っており、そこを通じて被災自治体へ寄附できることから、改めて実施する予定はない。

また、被災地からの物資の購入は、現在特段必要なものが無く考えていないが、町としては自治体への支援ではなく、昨年度、当町へ寄附してくれた方に

対し、直接お見舞い品等を送付できないか検討している。

○西山議員

災害のふるさと納税の代行は、北海道では豊富町でやっている。個人では、どのように送ったらいいかわからないので、当町もできることであれば事務の代行をして、少しでも被災地の支援になるようにしていただきたいと思う。被災者にしてみれば、全体からくるお金よりも、直接町や個人でいただいた方が効果があり、感謝されると思う。なんとか、直接これからも支援をして、当町と交流を図るような取組をしていくべきだと思うが。

○町長

代行の件は、町民からそのような希望があれば、町の担当者が支援をしたい。昨年度、当町へ寄附してくれた方に、直接お見舞いの品を送れないか考えている。

西山議員②

参議院議員選挙
について

Q 新有権者に選挙事務の従事を

A 投票してもらうこと第一にしたい

○西山議員

今度の参議院議員選挙は、6月22日公示、7月10日投票と6月2日の閣議で決定された。今回から年齢が18歳まで引き下げられたこともあり、当町で投票ができるようになった18歳から20歳までの方は何名いて、その方々に対する啓発活動はどのようにしているか。また、選挙の投票に關した事務に従事することは可能か。若年層の方に関心を持ってもらうために、何人か立会人等の事務にできないものか。

年齢を18歳に引き下げたことにより、実際には当町に住んでいないのに住民票だけ置いて高校や大学、専門学校に通って

る方も多くいると思う。その方々が当町に来て投票してくれるとよいが、来れない場合、せっかくの権利を放棄することになる。最初の選挙なので関心はあると思うが、身近でない選挙は棄権する方も多くいるのではないか。これから町長、町議選挙のときには、ますます住民票だけの傾向が増えると思像される。選挙管理委員会としては、今後の対策をどのように考えているか。基本的には、自分の住んでいるところで投票する権利をしつかり行使することが一番であり、住民票の独立が最も望ましいと思うが、それぞれの事情もあり、一概に言えないが、いろいろなケースが出てくると思うので、その対策を伺いたい。

○選管委員長

公職選挙法の一部改正により、選挙権の年齢が18歳に引き下げられ、今回の参議院議員選挙から18歳以上の方も投票や選挙活動ができるようになった。現在、把握している18歳から20歳までの新たに有権者になった人数は

46人。啓発活動は、総務省と文部科学省が共同で作成した学校の指導補助教材の中から抜粋して、広報資料を作成し、投票所入場券と併せて送付する予定である。

また、選挙事務に従事してもらうことで興味を持ってもらうことは一つの方法だと思うが、今回は投票してもらうことを第一に考えている。現在、投票票事務従事者は町職員が行っているが、今後、若い方を臨時職員として従事してもらったり、立会人をお願いする考えもある。

住民票を当町に置いたまま高校や大学、専門学校に通っている方への対策は、進学や就職などに伴って実家を離れる場合には、引越先の市区町村へ住民票を移す必要がある。今後、進学や就職により当町を離れる場合には、住民票を移す必要があることを知らせていきたい。住民票を移した方で、選挙人名簿の登録要件により当町に選挙権がある方は、投票所入場券と不在者投票制度の案内文書と不

在者投票請求書を同封し、選挙人に送付しているが、引き続き転出した方も投票していただけるように努めたい。

松倉議員①

災害備蓄品の現状について

Q 町民にも備蓄品情報の周知を
A 町広報で周知する

○松倉議員



災害時は、行政側だけでは不可能なことが多いため、町民とその情報をいかに共有するかが大切であり、それが防災意識を高めることにつながるかと考えている。熊本地震では、報道の中で想定外という言葉が多々耳にしたが、教訓として自分の町に置き換え、不安を感じた方も多くいると思う。災害時の現場では、想定外

なことが少なからず発生することとは致し方ないことだと思いが、その想定外を一つでも想定内にする、そして、その一歩目として備蓄品などの情報を知ることでも少しでも町民の安心を得られるのではないかと考え、3点を質問する。

○町長

(1) 備蓄非常食は、現在4種類で、合計2500食。飲料水は、500mlペットボトル約2600本。これらの備蓄品は、明和園の2階で保管している。災害対策用の消耗品は、難燃毛布300枚、ブルーシート180枚、土のう袋100袋などを備蓄している。これらは、コミュニティ消防センター、旧舎熊小学校、旧阿分小学校、岩尾へき地保健福祉館、旧雄冬小中学校で分散して保管している。

(2) 一度に備蓄品をそろえることは難しいので、平成23年度から

備蓄を始めた。備蓄計画では、町民の1割程度が被災し、避難生活を余儀なくされると想定して、基本人口を5千人として、500人の3日分の備蓄を想定している。

(3) 備蓄食糧品は消費期限があるため、町民すべての備蓄を町でそろえることは合理性、経済性から考えても不可能である。「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本は、日頃から被災直後に必要な物資は町民自らが備えておくことが必要だ。町としては、震災時に家屋の倒壊や焼失などで、非常用持出品が持ち出せない方の備蓄が基本と

考えている。広報の特集等で、町民へ備蓄用の食糧を含めた非常用持出品のリストなどの情報提供も今後も続けていきたい。

また、防災・減災に関する活動を生活や地域社会全体の中に浸透させる生活防災や防災・減災をうたっていない取組が結果的に防災になっている。その結果

防災の取組についても、協力をお願いしていきたい。

○松倉議員

町で様々な規模の災害があると思うが、ある程度備蓄品が必要になった場合の災害がきた時、責任者は誰になるか。また、備蓄品は必要か。

○町長

責任者は私になる。また、備蓄品は必要だと考える。

○松倉議員

水であればペットボトルで何本、ある程度想定した時に、5千人の1割、500人の3日分ということだが、あまりに少ないのではないか。何日分の食糧の備蓄があるのか、また、備蓄品に関して、おむつ、医療品などはどうなっているのか。広報等で備蓄品や食糧が何日分あるか周知してほしい。もちろん行政でやっている以上、ある一定のルールで運用してほしい。確かに、今一度見直してほしい。確かに、その災害をどう想定するのかは難しいと思うが、この食糧に関して500人分の3日分というのは、どのように感じているか。

○町長

食糧には消費期限、賞味期限がある。それを廃棄しなければならぬので、これくらいが適正と思っている。

絶えず水は町民自らがストックをしておく。缶詰もたくさん買い、期限の来たものから食べ回していく。そういう生活防災、結果防災、日頃から準備していくことが結果的に防災になることを、町民にもっと知らせていく必要があるのではないかと。町の災害備蓄品は、例えば札幌市と比べるとかなりの率であるのではないかと。

○松倉議員

遠別町は災害防災備蓄計画があり、増毛より人口は少ないが家庭内、流通、行政と、備蓄として3ジャンル置いてあり、この1番目が行政の備蓄。町民に備蓄をお願いすると同時に、ある程度、町が備蓄をすることが、基本概念だと思う。熊本地震で、想定外というその教訓も含めて、一度見直し確認をして、ある程度数字がまとまったら、

町広報で周知をしてほしいが。

○町長

最低でもこの500人の3日分の備蓄はあるという周知はする。町民自らが自分の身は自分で守ることを重点に考えて3、4日間はストックしておいてもらうことをお願いしていきたい。

○副町長

当町も防災備蓄計画を、この春に立てた。その中で、行政が担うべき部分は10%としている。備蓄2500食と言ったが、4500食まで計画を立てることになっており、当初、始めたときには2日分の500人という想定だった。徐々に変わってきているので、検討していかなければならないが、現在は4種類で合計2500食となっている。

○松倉議員

防災の備蓄計画もあり、今後、増えるということなので、町民に安心、安全を得てもらうためにも精査した上で検討し、熊本地震の情報を教訓として入れながら協議し、周知してほしいが。

○町長

町広報で周知するように、指示を出している。9月1日に防災訓練をやること、その防災訓練を基に、また定池先生の講演内容の生活防災、結果防災も含めた中で、準備品、備蓄品も知らせる。

松倉議員②

気象災害における支援体制について

Q 被災に対する支援は
A 状況に合わせて最大限の支援を

○松倉議員

平成27年度は漁業の水揚げが多く、サクランボも数年ぶりに豊作で、天候不順により心配された米も持ち直し、平年作を確保することができたが、10月に爆弾低気圧によって5力統のサケ定置網がほぼ全滅、リングが3割落下するなど甚大な被害だった。

その後、12月の全員協議会で

被害状況と支援の報告を受け、行政の対応は早かったと感じたが、あれから半年が経ち、その季節を迎える前に3点伺う。
(1) 昨年度の爆弾低気圧の被害状況。
(2) 被害に対して行われた支援。
(3) 今後の気象災害に対する支援体制の考え方。

○町長

(1) 水産被害で、サケの定置網5力統の漁網被害が1億500万円、漁港施設で197万円、船揚場等の共同利用施設で218万円で、被害総額は約1億900万円。農業被害は、リング、梨、ブルーンの約34ヘクタールで約3700万円の被害額。林業被害は、20か所の民有林の倒木の被害が約44万円。住宅被害は一部破損3件、非住宅被害は公共建物12件で約136万円、民間非住宅は屋根破損等が9件の被害が発生した。

(2) 10月1日夜の暴風波浪警報発令前に災害情報連絡室を立ち上げ、旭川気象台から詳細な情報収集を行い、留萌振興局や留

萌警察署と協議や連絡調整を行った。町民へは防災無線等で随時、情報伝達、注意喚起を行った。避難所の運営は、3班の交代体制で実施し、避難所へ自主避難された方は、延べ12世帯27人となった。

災害被害に対する支援は、サケ定置網の処理料144万1千円のうち100万円を町で負担した。また、果樹木の復興のため、リンゴなどの苗木代30万円のうち75%を町で補助した。その他に、災害により道信漁連からの借入に係る利子は、町で0・5%利子補給することとしているが、5年間は北海道からの利子補給等が行われる。町は借入後6年目から発生するが、現在も基準金利が下がっていることから、利子補給率は変動がある。

(3)今回同様に、気象台から情報収集を行い、振興局、警察署、開発道路事務所や開発建設部等との情報交換を密にし、町民へは防災無線等で随時、リアルタイムで情報伝達、注意喚起を行

いたい。

また、災害被害への支援は、被害状況がそれぞれ異なると思うので、その都度、関係機関や議会と相談しながら、できる限りの支援をしたい。

○松倉議員

この町は一次産業がベースになっていと思う。自然災害なので、一次産業だけが被害にあつた訳ではないが、どこまで支援するのがベターなのか判断は難しいと思うが、できる限りの支援はしていくという捉えでよいか。

○町長

農業、漁業が当町の基幹産業であり、これを守っていかねければならないと思っている。今後ともきちんとした対応をしていきたい。



松倉議員③

おもてなし観光における若手の活躍について

- Q 前向きな取組を促進していくべき
- A 町民全員が対応できる町になればいい

○松倉議員

ゴールデンウィークの時に、駅前広場で今年もテントを張つて、主にJRで訪れる観光客へのおもてなしをしていたが、今年度は「2016春の大型連休駅前広場おもてなし事業」として、例年とは少し角度を変えて実施したと聞いた。特に目玉として、町内各主要産業団体が持ち回りで特色を生かしたブースを開き、おもてなしとPRを行ったとのことであり、また、お手伝いいただいた各団体の主となるメンバーは青年部とのことだった。町と青年部がタッグを組んで一つの事業を行うことは、留萌管内の市町村でもなかなか見られない取組だと思う。

このようなつながりが今後の当町の発展に不可欠だと思いがあり、この事業をしつかり精査した上で、直接的な地域力の底上げにつながるべきと考えており、協力体制・連携が重要だと思っている。それが当町の未来の産業に利益をもたらすと確信しており、次につながる前向きな取組を促進していくべきと考え、3点を質問する。

- (1) 事業の目的と実施内容は。
- (2) 事業の成果と内外の反響は。
- (3) 今後、このような取組・事業を促進していく考えはあるか。

○町長

ふるさと歴史通りなどを歩いていただき、その中で飲食、商品の購入を通じて町の経済効果を見込み、3つの事業を実施した。増毛フォトラリー、大型連休おもてなし事業、ノロッコ号のおもてなし事業である。

増毛フォトラリーは、町内で購入した商品、飲食店とともに写真を撮るというルールで実施したこともあって、観光客にも楽しんでいただき、町内消費の

一助にもなつたと思う。大型連休おもてなし事業は、5月3日から5日の3日間、商工会青年部、南るもい農協、漁協青年部の協力により日替わりで各団体が考えた試食、試飲、物販を実施していた。この事業も当町の水産物や農産加工品のPRが図られたことはもとより、町と各団体の連携という点では非常に意義があつたと思つている。

従来より活動している観光ボランティアガイドの協力も得ながら、連休のにぎわいが駅周辺から町全体に広がりつつあることは、町民の皆さんが多数参加したこともあり、反響があつたと捉えている。また今年2月に実施された商工会青年部主催の駅まつりでは、役場職員組合青年部が協力するなど、団体の垣根を越えた取組が行われたことは大変喜ばしく、今後もこのような事業にできる限り支援をしたい。

○松倉議員
若手が積極的に今後のまちづ

くりの担い手として、事業を一緒にやっていくことで環境をつくり、継続的に行うことが若手の将来を見据えた時に、町政に何を期待するかも含めて、事業を通して一緒にコミュニケーションを取っていけるのではないかと考えるが。

○町長
今年、ノロツコ号が運行されない、この3団体とも前向きに実施していただき有り難かつた。将来的には、この輪を広げていき、町民全員がおもてなし観光に対応できるような町になればいいと考えている。お互いに刺激しあい、協力しながら当町の活性化や元気の生まれる町にして行きたい。



研修会報告

～議員研修会に行ってきました！～

7月5日に平成28年度北海道町村議会議員研修会が札幌コンベンションセンターにおいて開催され、増毛町議会からも11名全員が参加してきました。参加議員から研修会の報告をいたします。

町村議会議員研修会 に参加して 大井 紀美恵

7月5日に開催された研修会に参加してきました。

今回の研修会は2名の講師を招いて行われました。

特に今回の講演で感銘を受けたのは、立正大学客員教授の高野誠鮮氏のお話でした。

高野氏は石川県羽咋市の職員として在職中、過疎となっていた神原子地区（人口459人、高齢化率54%、18年間子供が生まれなかった地区）をいかに活性化させ、子供の生まれる地域と変化させていった「まちおこし」について語っていました。

地元のお米はローマ法王に

食べてもらうことでブランド化を図り、お酒の飲める女子大生限定で地区の一般家庭に民泊させ交流をし、古文書からUFOの記述を見つけマスコミを呼んだり、次々とアイデアを出す。これは企画力と実行力を持つ高野氏と地域の人たちが一つになって、試行錯誤を重ねた努力が報われた結果だと感じました。

しかし、「成功したものは氷山の一角。成功の裏にはそれ以上の失敗があつた。成功するためには失敗を恐れずにやり続ける。失敗はやつたという証拠だ。」とも言われていました。

今回の講演を拝聴して、学校、職場、地域自治会、商店や漁業、農業関係者など官民

一体となって、過疎を食い止めることはできないものか、我が町での「まちおこし」を今まで以上に考えるべきではないかと感じました。

失敗しても何度もチャレンジする行動力、この力強さ、素晴らしさを私自身も見習うべきだと感じた講演でした。



研修会で熱弁を振るう高野氏

議会のうごき

5 月

- 6日 議会だより145号発行
- 13日 留萌管内町村議会議長会定期総会（増毛町）
- 20日 全員協議会
平成28年第3回臨時会
- 30日 平成28年度町村議会議長・副議長研修会
（～31日 東京都）

6 月

- 2日 議会運営委員会
- 9日 北海道町村議会議長会第67回定期総会（札幌市）
議長・事務局長研修会（札幌市）
留萌管内町村議会議長会臨時総会（札幌市）
- 16日 全員協議会
平成28年第2回定例会（初日）
- 17日 平成28年第2回定例会（第2日）
全員協議会
- 20日 留萌地域開発期成会地元要望
- 21日 留萌地域開発期成会札幌要望
- 28日 留萌地域開発期成会中央要望（東京都）

7 月

- 5日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 15日 議会広報特別委員会（第1回）
- 20日 議会広報特別委員会（第2回）

編集後記

「鬼灯」と書いて「ほおずき」。今年も東京のちゃんこ屋さんで浅草寺のほおずきを送ってくれた。

聞くところによると、江戸時代から続く夏の風物詩らしく、諸説あるようだが、お盆にご先

祖さまの灯（提灯）として玄関に飾る風習がある、ようだ。

今回の編集委員会、増毛厳島神社祭典と連休の合間を縫って開催した。毎年札幌市で開催される全道町村議会議員研修会などを挟みながらの編集作業は、なかなかタイトなスケジュールだった。事務局との連携により各委員ともその作業スピード

は格段に向上していると実感した。

今回の議会だより、ポイントとしては研修レポートを掲載した点である。以前から、議会や議員としての動きというよりも、当町へ還元できる生きた情報としての報告を掲載したいという想いがあった。この掲載をきっかけに今後の視察・研修等も議

会だよりの中で報告できればと考えている。

祭りが終わり、ほおずきが真っ赤に染まるお盆が過ぎれば北海道の短い夏は終わりを迎え、過ぎやすい季節を迎える。今年はずいぶん多い秋になるよう、サクランポで素敵な夏を感じながら、編集後記を書き終えた。

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 松倉 清道 |
| 副委員長 | 酒井 倫明 |
| 委員 | 豊田 敏巳 |
| | 小田 紀恵 |
| | 大井 文夫 |
| | 土橋 文夫 |

